

## 随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	東京湾航路閉塞時の経済社会影響分析高度化業務
業務場所	国土技術政策総合研究所
業種種別	建設コンサルタント等
履行期間（自）	令和5年5月17日
履行期間（至）	令和6年1月19日
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所副所長 高野 誠紀 神奈川県横須賀市長瀬3丁目1番1号
契約を締結した日	令和5年5月17日
契約の相手方の商号又は名称及び住所	日本海洋コンサルタント（株）
	代表取締役社長 五月女 洋
	東京都港区芝浦三丁目7番9号
随意契約によることとした会計法令の根拠条文	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号
随意契約によることとした理由	<p>本業務は当所にて令和4年度に検討した東京湾中央航路・緊急確保航路の閉塞発生シナリオや閉塞した場合の輸送・生産影響シナリオの高度化を行うものである。</p> <p>本業務の実施にあたっては、航路航行及び事故等の処理の対応の業務プロセスの可視化による航路機能障害へのリスクを検討する必要があることや、航路航行の機能障害の発生確率を下げる、あるいは、発生した場合の経済社会影響を低減させる施策メニューの検討を行うことから、航路航行や貨物流動についての広範な専門知識が必要とされる。</p> <p>さらに、本業務においては、様々な原因事象の発生可能性や航路機能障害の深刻度について、対応方策の立案に繋げるための相対評価が必要であることや、東京湾の航路で機能障害が発生した場合の企業への影響について、国内での生産・販売だけでなく、海外生産への影響や、東京離島の島民の生活への影響も検討する必要があることから、既存の知見にとらわれない柔軟な発想力・企画力が必要であり、これらが業務の成果に密接することから、簡易公募型（拡大型）プロポーザル方式に準ずる方式により公募を行った。</p> <p>その結果、業務実施条件を満たし技術提案を行った唯一の法人であり、また業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、上記法人には本業務を遂行する上で必要な能力が十分備わっていることが確認された。</p> <p>以上の理由から上記法人を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。</p>
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥22,726,000
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥22,550,000
落札率	99.23%
再就職の役員の数	

## プロポーザルの評価結果

1. 業務名 東京湾航路閉塞時の経済社会影響分析高度化業務業務
2. 特定した提案者 日本海洋コンサルタント株式会社
3. 特定した提案者の住所 東京都港区芝浦3-7-9
4. 特定した提案者の代表者氏名 五月女 洋
5. 特定日 令和 5年 4月26日

項 目	配点	日本海洋コン サルタント株 式会社			
<b>1. 技術者資格</b>					
配置予定管理技術者の技術者資格等	5	5			
<b>2. 業務実績</b>					
同種又は類似業務の実績	5	5			
<b>3. 業務成績及び表彰</b>	10	8			
「配置予定管理技術者」の平成30年度から令和3年度末までに完了した、国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎)、全地方整備局、及び沖縄総合事務局(すべて港湾空港関係)発注の建設コンサルタント等業務において、管理技術者及び担当技術者として従事した業務の技術者評定点の平均点	5	5			
「配置予定管理技術者」の平成30年度から令和3年度までに完了した業務の技術者表彰の有無	5	3			
<b>4. 技術提案書の内容</b>	120	82.000			
1)実施方針・業務フロー	30	22.000			
2)特定テーマに関する技術提案	90	60.000			
特定テーマ					
シナリオの高度化にあたっての着眼点・留意点	90	60.000			
合 計 (小数点第3位以下切り捨て2位止め)	140	100.00			